

平成 26 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	本郷児童センター	所管課	子ども未来部子ども支援課
所在地	岐阜市青柳町5丁目24番地1		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日まで		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	14,861,828円		
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。		
施設概要	◇構造:鉄骨造平屋建 ◇敷地面積:1,468.33㎡ ◇延床面積:488.78㎡ ◇施設内容:遊戯室、幼児室、図書学習室兼集会室、おもちゃ図書館、事務室、駐車場		

●利用状況

		H26 下半期	H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期
利用者数 (単位:人)	来館者数	9,482	11,515	9,779	11,627	10,937
	移動児童館利用者数	360	330	504	476	575
各室稼働 状況	移動児童館実施回数(単位:回)	12	11	15	13	17
	開館日数(単位:日)	151	156	151	156	151

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 ⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施	①、⑤計画どおり実施。 ②所長(常勤)、常勤職員2人。(児童厚生員は、所長を含め3人) ③センター便り、幼児センター便りの発行・配布、行事案内ポスター掲示、幼児クラブの案内掲示、行事ポスター掲示、児童館ホームページ掲載。ぶりがネットへの登録。 ④苦情受付箱を常設。苦情・クレームについてはマニュアルに従って対応。アンケート調査結果は館内に掲示するとともに印刷して設置。
自主事業・提案事業	—	—
施設管理	①施設設備の保守点検の実施(仕様書別記2参照) ②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用できる状態の保持 ③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること ④施設・設備・備品等の維持管理	①、④適切に実施。 ②就労促進事業施設清掃班による清掃を実施。 ③使用していない部屋の消灯、エアコンの適正温度の設定等による節電を実施。節水の実施。事業において廃材の再利用に努めた。 ④おもちゃ病院のボランティアによる定期的なおもちゃの修理。
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ①迅速な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	②大規模な修繕については指定管理者(本部)及び岐阜市に要望を提出。
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①、②、③マニュアル等に沿って適切に実施。 ②消防訓練を1回実施。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	平成26年12月3日～12月19日に幼児クラブ参加の保護者58名にアンケートを実施。 回答数58人(回収率100%)
利用者アンケートの実施結果	○職員について ・あいさつ 満足90%、ほぼ満足10% ・言葉遣い 満足90%、ほぼ満足10% ・対応 満足83%、ほぼ満足17% ○施設について ・整理整頓 満足84%、ほぼ満足14%、普通2% ・使いやすさ 満足77%、ほぼ満足23%
利用者からの要望・苦情と対処・改善	要望⇒回答 ・市外の児童センターでいいなと思ったのが、子どもグッズの「あげます、ください」の掲示板でした。あれもいいなと思いました。 ⇒ご意見を参考に考えていきます。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケートの実施 ・運営委員会の開催	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・利用者アンケート結果の公表(館内掲示など) ・広範で適切な広報活動の実施(ホームページなど)	A	A	A
		区分評価			A	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規事業等の実施	・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・利用者アンケートの実施 ・苦情・クレームへの着実な対応	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・移動児童館の実施(仕様書別記3参照) ・利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施	A	A	A
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・事務分掌等に基づく事務分担の実施	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	A	A	A
区分評価			A			
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理経費の妥当性(収支計画の妥当性など)	・収支計画に沿った運営(予算書に沿った執行)	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・管理経費縮減に繋がる方策の実施(リサイクルやリユース、節水・節電など)	A	A	A
		区分評価			A	
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・事務分掌等に基づく管理・監督体制並びに事務分担の実施	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備 ・リスク防止策の実践	A	A	A
		区分評価			A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)、地元住民の活用(雇用又はボランティア等)	・地元の諸団体との連携、交流 ・地元の法人その他の団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用	A	S	S
		地元での社会活動等への参加	・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施	A	A	A
	区分評価					S

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	<p>□事業実施回数の継続的な実施と新規事業の実施 健全育成事業、地域組織活動支援事業、子育て支援事業を継続的に実施し、利用促進につながるようにした。乳幼児を持つ保護者対象に9月から行ったクラフトの事業を継続して行うとともに、母親クラブに協力してもらい、まつりや食育講座を実施した。また中高生も参加できる事業(卓球やビリヤード大会など)を月2回継続して実施することで昨年度よりその他の児童は、219名から488名と利用が増加した。</p> <p>□ボランティア募集について 明郷・岐阜・木之本小学校や岐阜中央中学校及び岐阜高校への呼びかけ募集を継続的に行った。地域の方にボランティアの活躍を認めてもらえる事業(まつりや畑の手入れ)を実施した。</p> <p>□地域とのつながり ワークサポートあおやぎから不要となった、厚紙や段ボールを 地元住民から使用後のバドミントンのシャトルを譲り受け、児童センター事業に有効に活用した。本郷校区の文化祭に母親クラブの協力のもと出演し、児童センターの活動のPRをした。</p>
前回までの意見を踏まえた取組み状況	<p>□岐阜市社会福祉事業団内の会議、研修で、ノウハウ、情報の共有化や意思統一などを行った。</p> <p>□岐阜市社会福祉事業団のホームページからも本郷児童センターの毎月の便が見られるようになり、より広く利用者へ広報できるようになった。ホームページの定期的な更新と状況に合わせた更新により、事業内容など利用者に詳しくわかるようにしたこと、岐阜市外からの問い合わせも多くなった。</p> <p>□各校区の青少年育成市民会議主催の親子ふれあい教室や移動児童館で児童センター案内を配布し、事業内容を説明し、利用促進を図った。</p> <p>□新聞社の取材を2回受け、地域の広報紙に明德公民館で実施した移動児童館の活動と幼児と親子対象の事業の活動の記事を掲載してもらい児童センター活動のPRをした。</p>
今後の取組み	<p>□本郷児童センターの事業を今後も発展をさせるため、地域の方や母親クラブ、NPOと協力して子育て支援や児童健全育成を行っていく。</p> <p>□ボランティアの受け入れも継続して行い、児童センターとしての事業に不足する部分がないように協力をしていただく。</p>

●所管課の意見

<p>児童センターのお便りを担当小学校の全児童に配布のほか、公民館や保健センターへの事業案内の配置、ホームページのこまめな更新、新聞社及び地域情報誌の取材に応じるなど広報活動を積極的に行っている。</p> <p>乳幼児を持つ保護者対象に今年度から行ったmama'sクラフトの事業を継続して行うとともに、母親クラブの協力のもと、食育講座の新規実施を行った。また、中高生も参加できる事業(卓球やビリヤード大会など)を月2回継続して実施を行い、昨年度よりその他の児童の利用者数は、219名から488名と倍増するなど、利用者の増加につながる活動を積極的に行っている。</p> <p>地域の小・中・高校生へのボランティア募集を継続的に行い、児童センターのまつりや畑の手入れなどを実施した。また、近隣福祉施設からの厚紙やダンボール等工作中に利用できる廃材の提供を受けたり、地元住民から使用後のバドミントンのシャトルの提供を受けたり、地元地区の文化祭に児童センターとして出演しPRするなど、地域団体との交流、連携を積極的に図っている。</p> <p>職員体制や経営状況については、問題なく運営が行われている。</p>

●指定管理者評価委員会の意見

<p>管理運営は適正に行われており、良好と認められる。</p> <p>施設について要望等あったときは、その内容を岐阜市に伝えるほか、児童センター側でも利用者に対応を考えてもらうようはたらきかけていただきたい。</p> <p>駐車場の増設など施設に関する要望は対応に限界がある。駐車場については、自転車や徒歩の利用を促すなど利用者に工夫してもらうよう呼びかけることも必要である。</p> <p>また、他の施設での取組みは参考になる事例が多いと考えられるため、施設間でデータや事業内容等の情報を共有し、施設運営に取り入れるなど役立てていただきたい。</p>
--